

平成30年第3回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	平成30年 5月23日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成30年 6月15日			議長	工藤 求	
	閉会 平成30年 6月18日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	出
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	欠
5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出	
会議録署名議員	6	中 村 勝 明		7	鈴 木 隆 昭	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局 局長	工 藤 光 幸	主査	前 川 恵 美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘	教 育 長	相 模 貞 一		
	副 村 長	熊 谷 牧 夫	教 育 次 長	佐々木 修		
	総務課 会計管理課 長	早 野 円				
	政策推進課 復興対策課 長	佐 藤 智 佳				
	生活環境課 保健福祉課 長	工 藤 隆 彦				
	建設第一課 建設第二課 長	佐々木 卓 男				
	産業振興課 長	渡 辺 謙 克				
	総務課主幹	平 坂 聡	政策推進課 主任主査	晴 山 美 恵 子		
	総務課主幹	大 森 泉	生活環境課 主任主査	佐々木 和 也		
	保健福祉課主幹	大 上 高 広	建設第一課 主任主査	角 舘 尚		
	総務課主任主査	菊 地 正 次	建設第一課 主任主査	早 野 和 彦		
	税務会計課 主任主査	佐 藤 和 子	建設第二課 主任主査	畠 山 哲		
	政策推進課 主任主査	佐々木 賢 司	産業振興課 主任主査	大 澤 健		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成30年第3回田野畑村議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

平成30年 6月15日（金曜日） 午前10時00分開議

#### 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 報告第1号 継続費繰越計算書の報告について（平成29年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第7 報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成29年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第8 報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成29年度田野畑村簡易水道特別会計予算）
- 日程第9 報告第4号 事故繰越し繰越計算書の報告について（平成29年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第10 議案第1号 宮古地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第2号 宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第12 議案第3号 ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第4号 田野畑村いじめ問題対策連絡協議会等設置条例
- 日程第14 議案第5号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第6号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

#### 散 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成30年第3回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番、中村勝明君、7番、鈴木隆昭君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から18日までの4日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日までの4日間と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

9番、佐々木芳利君は、6月6日付で自身のけがのため6月定例議会を欠席したい旨届け出があり、許可したので、ご了承願います。

村長から報告4件、議案6件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、村長から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、一般社団法人田野畑村産業開発公社、株式会社サンマッシュ田野畑、株式会社陸中たのはたの経営状況等を説明する書類の送

付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時02分）

---

再開（午前10時03分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成30年5月16日から平成30年6月14日までの行政報告をさせていただきます。

まず、5月18日、田野畑村総合教育会議ということで、今後の行政運営に係る特に評価すべき点についてということで、その素地を委員の皆様と意見交換をしたところであります。

5月21日、定例記者会見ということで、2回目の記者会見は西側の牧草地を中心とした場所及び田代のサクラソウを紹介しながらということで、村のコマーシャルということで同時に努めたところであります。

5月27日、田野畑村消防団大演習ということであります。

次のページになります。5月31日、株式会社サンマッシュ田野畑の定時株主総会、続きまして6月2日、東北絆まつりということで、田野畑からも芸能及び産業開発公社のブースを出店したということで、私もその場において田野畑を宣伝するということでブースに配置しながら、田野畑の乳製品を中心とした販売と一緒に宣伝させていただきました。この際、長坂政務官及び吉野大臣においては田野畑ブースのほうの中に入って、さまざまな意見交換の時間を持たせていただきました。

6月6日、岩手県町村会の政務調査会ということで、復興及び31年度の一般予算に係る政策要望活動の骨子をまとめたところです。この際に私のほうからお話しした点があります。復興創生

期間は32年度で終わると、田野畑もぎりぎりの状況の中で復興期成同盟会を今まで立ち上げてきたのだけれども、なかなかこれが厳しい状況にあるのではないかということで、これについてやはり町村会としてその後の姿をどういうふうに持っていくかということ国に対して要望すべきであろうということで、採択いただきました。

次に、6月7日、東日本大震災津波慰霊碑除幕式ということで、島越に続き羅賀地区にも建立することができたということで、地区の音頭のもとにこの場に立ち合わせていただきました。

6月8日、一般社団法人田野畑村産業開発公社の理事会ということで開催させていただきました。

翌日6月9日、三陸連携会議ということで、これは先ほど話をした復興事業から次の三陸を考えるということで、13市町村プラス宮城県及び青森県との連携を図るということで今会議を行っておりますけれども、この際にも三陸連携会議として復興創生期間終了後のその後の被災地の状況及び復興がまだ道半ばの中で復興創生期間という名前をいただいているのだけれども、創生につなげるために我々は今国に対してどういうことを要望しなければならないかという大事な点にあるということをお話しさせていただいて、復興三陸会議において国のほうに要望を重ねることが採択されたところであります。

最後になりますけれども、6月14日、株式会社陸中たのはたの総会ということであります。

続きまして、入札ですけれども、6月13日、LEDの防犯灯、街路灯の整備事業及び島越線道路改良舗装工事ということで、2つの入札を実施したところです。

この間、さまざまな行事に際しまして、議員の皆様のご臨席を賜ったことをこの場をかりてお礼を申し上げたいと思います。今お話しした行政報告のように、もう既に平成31年度に対する要望活動が始まっており、私も村を代表する者として、またさまざまな全国の委員を兼ねていること等から、さまざまな地域課題及び岩手県、東北の課題を解決するために努力していくということで、既に31年度に向けても同時に動いていることを報告して終わらせていただきます。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

通告順に従って一般質問を許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。通告に基づいて質問します。

まず、行政システムのクラウド化について質問します。システムのクラウド化を推進している

ことは、3月議会の村長の施政方針でも述べられ、膨大な量のシステムの変更を短期間で行う必要があることから、機構編成の時期もずらしたところですが、ただでさえ年度末の忙しい中、サービスを低下させることなく変更業務に当たられた職員の皆さんは、本当に大変だったと思います。そこで、その後の事業の推進状況について伺います。また、新しいシステムを動かしながら29年度の予算執行を滞りなく遂行するため、村としてどのような点に注意して対応したのか伺います。

次に、新しい道の駅構想について質問します。復興道路と位置づけられる三陸沿岸道路の本村部分にチェーン着脱場が建設される運びとなり、それを足がかりに新しい道の駅構想を視野に入れた測量調査も開始されることになりました。職員間ではこの道の駅を題材に研修会を実施したようですが、村民の意見を聞く機会についてどのようにお考えでしょうか。たくさんの方々からいろいろな意見を聞くことで参考になることも多いでしょうし、何より一つの目的に向かって語り合うことは村民の心を一つにし、村全体が一つにまとまることにもつながると思います。ともかく夢を語り合い、将来の希望を見出すことはとても大事なことです。村長のお考えをお聞かせください。

村の産業の中核を担う産業開発公社について質問します。赤字体質から脱却するための改革を目指して経営診断が行われ、結果も出ていると思います。経営診断結果の内容を伺います。また、その診断結果を受けてこれから村としてどのように対応していくのかお聞かせください。

村民の健康について、口の中、口腔衛生についてを中心に置いて質問します。本村は長年の口腔衛生活動が実を結び、乳幼児及び児童生徒の虫歯に関しては県下でもよい成績であると思っています。そこで、現在の乳幼児及び児童生徒に対する歯科健診や歯磨き指導などの衛生教育の実施状況について伺います。また、虫歯の状況と治療状況についてわかる範囲でよろしいので、教えてください。

最近、高齢者の口の中の状態が健康に関係していると言われるようになりました。糖尿病予防にはきちんと歯磨きをして、口の中をきれいにすることが大事であると提唱する医師もいます。高齢になっても健康な自分の歯が残っている本数が多い人は健康寿命も長いという統計もあるなど、子供だけでなく大人の口腔衛生も健康のキーワードとなっています。そこで、本村の成人に対する口腔衛生活動の状況を伺います。県では8020運動、80歳で自分の歯が20本以上ある方の表彰を行っています。以前は村でも7020、8020、9020表彰を行っていましたが、今後このような表彰等を行う考えがあるのか伺います。

最後に、教育行政について質問します。まず、小学校の道徳教育と英語の授業への取り組みについて伺います。週1回の授業と評価を行うことになった道徳教育へどのように取り組むのか、本村と管内の状況について伺います。同様に、英語の授業についても本村と管内の状況をお知らせください。

最近、児童生徒の通学時の安全が脅かされる事件が起こっています。本村でも不審者に声をか

けられたということもあったようです。本村の安全対策についてお知らせください。

3月議会で質問し、大変心強い答弁をいただいた学習支援コーディネーターについて伺います。今年度は教育振興実践区ごとに配置する予定とのことでしたが、現在の配置状況と活動状況を伺います。

以上で私の質問を終わります。当局のわかりやすい答弁をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 3番、上山明美議員の質問にお答えします。

まず初めに、行政システムのクラウド化の進捗状況でございますが、本事業は村が利用している行政システムの約8割に当たる33システムをクラウド化したものであります。平成30年3月31日をもって計画したシステムの移行作業を予定どおり完了したところであります。

この間、平成30年2月28日をもって終わる旧行政システムがこのクラウド化移行は、これまでにないハードルの高い業務改善であり、過年、現年、新年度をまたぐ膨大な財務管理等でありました。これを数週間で移行するという極めてタイトなスケジュールの中で完遂させなければならぬものであります。執行者ではあります、村民を代表する者として職員の頑張りに感謝を述べたいと思います。

これにより運用経費の軽減が図られ、6年目以降、毎年約2,000万円の余財を確保することができます。これを村民のため政策財源として活用してまいりたいと考えております。

新システムで旧年度の予算を執行するための対応でございますが、運用開始前に職員に向け説明会を2日間、延べ3回実施するとともに、新システムの運用開始後には2週間導入ベンダーが役場に常駐し、操作説明の対応、個別案件を含めたこまめな習熟度を高める業務徹底を行ったところであります。この点についても、政策推進課の情報システムの担当部署、運用する総務課、税務会計課を初めとする全庁的な移行確認の作業の徹底を図ったところであります。対応いただきました業者各位に敬意を表し、職員の情熱と頑張りに改めて賞賛を述べたいと思います。

次に、新しい道の駅の構想について、村民の意見を聞く機会についてどのように考えているかについてであります。田野畑村民で構成する暮らしやすい村のグランドデザイン構想検討委員会を設置して取り進めてまいります。この委員会の構成につきましては、住民が一丸となって進める組織化、体制づくりを念頭に置いて構成する考えであります。

若人が集う新生たのはた、我らの村づくりは一人一人の思いを広げる、手を携えて取り組むというプロセスを大事にした取り組みを基本に、村民とともに歩んでまいります。この姿勢は、教育立村としての基本姿勢であります。人づくり、人を大事にした政治、国利民福、忘己利他の精神

に基づき、村民のためみずからが参加していくことが極めて重要なことと認識しております。自主自立の村づくり、若人集い、希望に満ちた村づくりが道の駅の整備やそれを支える生産の活気につながるように、産業団体初めとする村民及び関係者の積極的な参加を望みたいと願っております。

次に、産業開発公社の改革推進についてであります。公社では現在経営状況及び収益性と財務に係る専門的な調査と分析を中小企業診断士や会計事務所に対して4月当初に依頼し、5月末現在に報告書の提出を受けた旨、報告を受けたところであります。この間、中小企業診断士の現場踏査においては、職員の業務の業績のデータ分析、棚卸、施設整備等の多項目の経営実態調査、会計事務所による同業の乳業会社や第三セクターとの財務や経営内容の比較、財務の健全化に向けた手法等、2つの専門職によるさまざまな角度からの調査と分析を行ったものであります。

この経営診断報告書の内容は、現状の低い収益性、見えない将来性を打破するための抜本的な改革の方向性として、乳業部門の分割民営化が有効、または必要であるとの報告の内容であります。6月12日付で当該経営診断にかかわる補助事業の完了届の提出を受け、産業開発公社の理事会において報告書の内容を真摯に受けとめ、次の段階、改革を進める方向性を確認したところであるとの報告も受けております。議会の皆様には、本日開催する議員全員協議会においてその内容を説明申し上げます。

今後につきましては、これらの分析結果をもとに産業開発公社改革を完結するまでのロードマップの作成から随時取りかかるとともに、公社や村の当事者のみならず、議会の皆様や村内の産業団体、外部の有識者等による産業開発公社改革検討委員会を設置し、具体的な改革方針を取りまとめ、実務的な議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、村民の口腔衛生に関する4点の質問にお答えします。1点目の乳幼児及び児童生徒に対する歯科健診と歯磨き指導などの口腔に関する衛生教育については、学校、児童館及び保育園、子育て支援センターと連携し、母子保健からの観点も考慮した上で、歯磨きの指導はもとより離乳食の食べさせ方等の相談指導も行っているところであります。今後もさまざまな視点から口腔衛生に関する取り組みを行ってまいりたいと考えております。

2点目の乳幼児及び児童生徒の虫歯の状況と治療状況についてであります。各種統計から見ましても、県下の他市町村と比較し良好な状況であると認識しております。虫歯の治療状況につきましては、歯科健診後において何らかの治療を要する児童生徒について治療勧告書を発行し、虫歯の治療を勧めており、必要に応じ相談を行っているところであります。

3点目の村の高齢者に対する口腔衛生に関する活動については、リラックスかふえ、はつらつ教室等、高齢者が参集するさまざまな機会を捉え、健康講話及びお口の体操等を実施しており、その相談等にも対応しているところであります。

4点目の高齢者に対する8020などの表彰についてであります。過去に村が主催で行っていた



経過がありますが、現在岩手県歯科医師会で行っております。このようなことを踏まえながら、現在必要な歯科保健活動を村保健活動計画に盛り込みながら、今後もさまざまな対応を講じてまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 上山明美議員のご質問にお答えをいたします。

まず、小学校の道徳教育について答弁をいたします。文部科学省の学習指導要領改訂に伴い、新しく教科となる特別の教科、道徳は、小学校では今年度、30年度から、そして中学校では平成31年度から実施されます。各学校において作成された年間指導計画に基づき、指導がなされているところです。

キーワードとして取り上げられているのが考え、議論する道徳ですが、道徳の時間で子供たちが教材と向き合い、級友との対話を通して多面的、多角的な見方や考え方へ発展できるような授業づくりを目指しています。つまり教師が教えるという姿勢よりも、ともに考えるということをお大切にしていける必要があるということです。これについては管内でも同じように行われております。

次に、評価についてですが、既にご案内のとおり数値による評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長を、その様子を把握し、記述によって行います。例えば1回1回の授業で全ての児童生徒について評価を意識して変容を見て取るのは難しいため、児童生徒の感想文等をファイルしたりするなど、各学期ごと、あるいは年間35時間の授業という長い時間で見取る工夫が必要となります。本村小学校では、各学級で児童の考えを記述したワークシートや振り返りシートをファイルリングして、変容を見取るための資料として取り組み始めているところでございます。

また、通知表についてですけれども、本村小学校では通知表に学期ごとに記述での評価をする計画となっております。宮古管内では、特別の教科、道徳の理念や授業づくり、評価に係る研修を行うことで教職員のスキルアップを図る取り組みを実施しております。

次に、小学校外国語活動、外国語科について答弁をいたします。文部科学省の学習指導要領改訂に伴い、平成32年度から3、4年生で小学校外国語活動が年間35時間、5、6年生で小学校外国語科になるのですが、70時間実施されます。このことから、今年度より2年間、移行期間として小学校3年生から外国語活動が実施されています。本村では最低時数である年間15時間を3、4年生で、年間50時間を5、6年生で実施しています。また、週2回、本村のALTが小学校を訪問し、TTによる授業を行っています。

小学校で外国語科にかかわる研修会を行う際には、中学校の英語科教員も授業づくりや研究会に参加し、中学校の実態を踏まえた授業づくりをともに行っているところでございます。ALTや中学校教員が授業づくりにかかわることで、小学校から中学校への接続をスムーズにしていけ

るものと思われます。

加えて、宮古管内で行われる小学校外国語科にかかわる研修会には本村小学校からも参加し、授業づくりについて学び、校内においても研究会で全職員が外国語の授業ができるように取り組んでいるところであります。宮古管内の各学校では、今年度は本村同様の授業時数で外国語教育を実施しています。計画等は、各学校において作成されています。

次に、児童生徒の登下校中の安全についてお答えをいたします。児童生徒の通学時の安全確保については、4月には岩手県教育委員会事務局保健体育課総括課長からの通知を受け、学校や地域の実情に応じた安全教育の推進や安全管理の徹底に一層の配慮を行うよう、田野畑小学校と田野畑中学校に通知しております。また、年度初めの村校長会議で指示したところでもあります。

特に児童生徒の安全が脅かされていることに対して、児童生徒を極力一人にしないという観点からの安全な登下校方策の策定、実施、また児童生徒の登下校を地域全体で見守る体制の整備などが重要であると考え、安全対策を進めています。さらに、5月には同じく岩手県教育委員会事務局保健体育課総括課長からの通知を受け、田野畑小学校と田野畑中学校に改めて児童生徒の安全確保に一層配慮するよう指導したところでございます。

村では関係機関と連携し、学校警察連絡協議会を組織しております。この協議会では、6月、11月、2月の年3回会議を開催し、特にも長期休業期間の児童生徒の安全対策について連携を密にしているところです。

教育委員会としましても、児童生徒の安全確保に配慮し、まず児童生徒に危険予測や危険回避能力を身につけさせる安全教育を実施したり、保護者に安全教育の啓発をしたりすることが重要と考えます。

さらに、見守りを重視し、地域学校協働本部事業の活動として児童の見守りボランティアを募集し、毎週火曜日の午後3時に田野畑地区の児童の見守りをしていただいているところです。現在この見守りの皆さんに腕章、防犯パトロールの文字の入ったベストを着用していただき、犯罪の抑止力を考えています。

本村においては、約7割の児童生徒がスクールバスを利用しております。各小中学校にはバスの乗車まで及びバスの降車後の安全について、各家庭で保護者と児童生徒が再度確認し合うよう話をしたところです。

今後とも児童生徒の安全の確保のために、学校や警察、そして保護者、村民の皆さんとともに連携していきます。ご協力をお願いいたします。

次に、地域学校協働活動推進員の配置状況について答弁をいたします。平成30年度から従前の学校支援地域本部事業から地域学校協働本部事業に移行し、統括的な地域学校協働推進員を1名委嘱し、主に学校での学習支援等の連絡調整を行っております。各地区の地域学校協働推進員については、各地区の希望があれば教育振興運動各地区推進委員会長の推薦により、教育委員会が

委嘱をすることとしております。これまで2地区より推薦があり、2名に委嘱したところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 丁寧な答弁、ありがとうございました。いつもでしたら通告順にしていくのですけれども、いつも教育委員会が尻切れトンボのようになるので、今回は教育委員会のほうから質問をさせていただきます。

道徳教育と英語の授業について、いろいろ丁寧に教えていただいたのですけれども、率直に言って学校現場の先生たちの気持ちというか、意見では不安だとか、テレビとかニュースとかで見ているといろいろ出ているのですけれども、どのような感想が聞かれているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【相模貞一君】 答弁いたします。

確かに学校現場のほうでは新しく外国語活動が入っています。今現在5、6年生が昨年度まで実施はしておりますので、ある程度小学校の中で英語学習をしていく、あるいは英語活動をしていくということの心の準備というのでしょうか、構えはできておりましたので、そのようなところで大変は大変ですけれども、うまく機能しているかなというふうに思っております。特に本村はALTの先生がおりますし、それから中学校と小中連携の関係もうまく築いておりました。そういう意味で、英語活動についても中学校の教員との連携等ありましたので、まずは順調に進んでいるのではないかなというふうに思います。

昨日も、本村の指導主事が英語科なものですから、小学校のほうからぜひ5年生の英語の活動を見てほしいということで、授業を見てきて、とてもにこやかない活動を展開していましたというような報告を受けております。そのようなことで順調に推移しているのではないかとというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。何だか難しいのではないかとか、大変だというのだけが頭に入ってくるような感じですがけれども、順調にということで安心しました。

それで、今村ではタブレットを授業の中に入れていたわけですがけれども、道徳教育とか英語の授業にタブレットというのも有効に使う手段というか、有効に使えるものなののでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【相模貞一君】 今のところ英語教育、それから道徳に関してタブレットの活用ということはまだ聞いておりません。ただ、今後道徳にしても映像とか、それから写真とか、あるいは資料とか、さまざまな面で活用できる範囲はありますので、また活用できる部分は活用できているの

かなというふうに思います。英語教育においてもそれを使いながら外国の様子を見たり、あるいは外国の踊りを見たりしながら、英語活動といいながらも言葉だけではなく、そういう外国のさまざまな文化とか、あるいはさまざまな産業であるとか、そういうのを見ながら英語活動を展開していくような感じでは活用できるのではないかというふうに思っております。ただ、今のところはまだ活用については見ていないようでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。まだ始まったばかりということですから、これからいろいろと出てくると思うので、勉強して一生懸命やっているようですので、このところはよろしくお願ひしたいと思ひます。

田野畑の場合は、学校規模が小さいという感じですがけれども、そこは逆手にとって、小さいからこそみんなの意見をいっぱい聞けるという利点もあると思うので、やっぱり教えるのではなくて、一緒に考えるということができると思うので、その姿勢と、今後タブレットもどういふふうに使ひできるのか考えていふようで、いいと思ひます。

次に、児童生徒の安全ということなのですがけれども、私は学習支援コーディネーターと言ひましたけれども、地域の学習協働推進員ですか、田野畑の羅賀地区の災害住宅のほうに一人で帰る小学生がいるので、誰か一緒にいてくれる人とかいないのかなと、この辺でいないですかというふうなのを聞かれたりしたのでありますが、やっぱりどうしても一人になるというふうな感じもありまして、ボランティアだよりを見せてもらったら見つかったみたいで、その辺はいいとは思ひますのでありますが、保護者とか学校のほうから特にこういうところが不安だとか心配だとかということが出ていふようであれば、そのことを教えてください。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

やっぱり学校のほうとすれば、1つはバスの乗車までの間、それからバスをおりてから自宅までの距離が長いお子さんがいるという事実があります。そのことについては各学校で地図上に子供たち一人一人の家をあらわして、そして遠い子供たちに対して家庭と連携しながら、少しでも自分で守れる、あるいは家庭で守れるところがあれば守るといふ体制をつくりましようかという話はしてあります。そのところが1つです。

というのは、どうしても一人にするなといふても、今言っただうように一人になる時間が必ずあるので、そのあたり心配だということですが、先ほど答弁したようなことで考えてあります。

それから、どうしても不審者等の心配ばかりもありますけれども、田野畑地区を見ますと45号線、横断歩道とか、あるいは信号機がないところとかさまざまあります。そういうところでの見守りがなかなかできないというふうなことで、学校のほうからはコメントを話されていふところではあります。そういうこともあって、地域学校協働本部のほうに何とか1年生の子供たち、本当に4月

に入ったばかりの1年生の子供たちだけでも見守りをしましょうということで、学校の行き帰り、見守っていただきましたし、そして今またそれぞれの各地区に田野畑小の子供たちが帰るときに、火曜日、本当に1回なのですけれども、見守りをしましょうということでやっているというようなところがございます。いずれそのような形で人手がないということが非常に不安だというふうに思っています。

以上です。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。安全とか見守りとかということで、学校協働推進部のほうとかもちょっとかわってくるのかなと思ったのですけれども、各地区の希望があればということで、今2地区ということなのですけれども、とにかく希望があればということで、全地区に特に配置を働きかけて、いないところには何とか出してもらえないだろうかとか、配置したほうが良いというような感じで進めるというふうな考えではないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

そのとおり考えております。やはり学校と地域を結ぶ、あるいは地域の中で子供たちと地域の方々が協働するという、そういう形を考えていますので、お願いはしてみたいというふうを考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。前の教育振興運動のときに、子供の安全とか見守りとか各施設の見守りとかということが問題になったとき、講師の先生が例えば定期的に、何でもありませんけれども、人が監視、見回りとか見守りに回るとかというのだけでも、とにかく常に地域の人目があるというのが一番安全対策になるというか、犯罪を防ぐ、とにかくいつも誰かが見ている、目があるというのは、それが一番の安全対策だということを言っていて、確かに前であればもっと地域も子供たちも密着していて、どここのわらしらが誰々んちのおばちゃんだなというふうな感じがわかっていたからよかったのですけれども、今何となくそれが希薄だから、こっちが誰々さんの子供とわかっていても、子供は結局知っているか知らないかわからないから、親もわからない人には返事するとか、ついて行くなとかというふうな感じになっているから、こっちは知っているのだけれども、あっちは知らないとかというのもあるので、やっぱり推進員さんをフルにでもありませんけれども、使って、子供たちがいろいろな面で地域の人たちと一緒にかわるということをやっていけば、もっとわかってくるというか、どここのわらしだ、どここの人だということをお互いに声をかけ合って、それが見守りにつながっていくのかなというふうな感じになるので、協働推進員さんの役割とかというのはそういう面でも大きいのかなと思うので、ぜひ配置を進めてもらって、地域を結び付けてもらいたいと思います。

あと、国道45号のこともありますが、今は割と日が長いので、畑にいる人とか働いている人も結構遅くまでいるのですけれども、問題はやっぱりこれから暗くなってくると、みんなすぐ家に入るし、暗いところを歩くので、以前にもスクールバスに田野畑学区の子たちは乗れないのだけれども、暗い間だけでも、部活とかから帰るときは乗せてもらえないかというのが出ても、それは解消したりしたのですけれども、やっぱり地域の人も見ていてすごく心配しているのです。だから、そういう地域力というのをどんどん活動して身につけていけば防げるのかなと。どうしてもすき間というのがあるのですけれども、そういうのを防げるのかなという意味で、自分の身は自分で守るということと、地域で見守るということを連携していけば大丈夫なのかなと思いますので、これからも頑張って進めていただきたいと思います。

次に、口腔衛生について、歯のことについて質問します。治療状況について質問したとき、治療勧告書というか、あなたは治療したほうがいいですよという紙がきつと出されると思うのですけれども、その治療勧告書が発行される範囲といいますか、乳幼児だとか生徒さんだとか、その範囲を教えてくださいたいと思います。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹【大上高広君】 3番議員のご質問にお答えいたします。

現在歯科保健事業で、児童館、保育所、それから小中学校のほうで歯科健診を実施しております。その健診を実施した期間の児童生徒あるいは幼児に対して勧告書のほうは交付してございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 そうすると、出された方が治療したかしないかというのはわかるようになっていると理解してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹【大上高広君】 3番議員のご質問にお答えいたします。

詳細については把握しておりませんところですが、状況に応じて学校等、あるいは保護者等の相談に応じているというふうな現状でございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 教育委員会のほうにもあったのかもしれないですけれども、学校のほうからも治療勧告書というのは、虫歯がありました、治療してくださいというのは出して、どれくらい治療したのかなというふうなのは確認しているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

学校のほうで検査をすれば、その結果を家庭のほうに返します。そして、返したときに治療したら必ず学校のほうにまた返してくださいという形で確認はしております。

以上です。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 大体どれくらいの治療率というのでしょうか、治療してくださいと勧告されたらどれくらいの方が治療しているかというのは把握しているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

今現在ちょっと手持ちに資料がございませんので、また後で。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 答弁でもあったように、確かに田野畑村の歯の状況はいいと思うのですけれども、やっぱり治療してくださいとなって、早期発見、早期治療ということになるのですけれども、無理無理、絶対しなければならないということはあると思うのですけれども、どれくらい早く見つけたのを治療しているのかなというのは、働きかけの意味でも、管理でもないでしょうけれども、100%治療するのがいいと思うのですけれども、なかなかそこは個人の考えの問題なので難しいと思うのですけれども、早目に治して、そうすれば痛い思いもなくて済むと思うので、そこは働きかけがちょっと必要かなというふうに思います。

あと、高齢者の口腔衛生教育とかはしているようなのですけれども、健診とかはしていないのでしょうか。8020を例えば見つけるのにも健診しないとわからないのですけれども、健診という形は特にとっていないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹【大上高広君】 3番議員のご質問にお答えいたします。

健診という形として、大きな事業としてはとっておりませんが、例えば施設とかそういうふうなところから健診の依頼等があれば、歯科診療所、あるいは保健センター、保健福祉課のほうと連携をして対応してきているところでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 私、表彰のことも聞いたのですけれども、特に8020に対してここ数年、村のほうから県のほうに推薦したとか、そういうふうな事例はないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹【大上高広君】 お答えいたします。

田野畑村としては推薦はしていません。現在この8020の表彰を行っている実施主体が岩手県歯科医師会のほうで行っておりまして、歯科医師、つまり開業医も含めてそういったところからの推薦で対応しているところでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 結構丈夫な歯を持っているというのは自慢にもなると思うし、開業の先生と

かとも交流しているし、村のほうでこういうふうな対象の方がいたら歯科健診を受けてくださいというふうな感じで多分通知すると、結構俺は歯はというふうな感じの人もいるようですから、そういうので広報してみる必要もちょっとあるのかなというふうに思ったりしています。

あとは、ほとんど今歯磨きの指導をしていたり、それにあわせて離乳食の指導もしているわけですけれども、それに対してのお母さんたちの反応とか考えとか、何でこんな面倒くさいのとか、そういうようなことはなくて、皆さんきちんと指導を受けて実践しているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹【大上高広君】 ご質問にお答えいたします。

現在乳幼児健診、あるいは昨年度から開始いたしました乳幼児相談にてそういう保護者からの意見を聴取しております。あわせて無記名のアンケートも実施し、その声を聞いて、必要に応じて保健指導のほうを行っているところでございます。今のところ、3番議員がおっしゃいました懸念されるような事案というのは確認しておりませんので、順調に推移していると認識してございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 保健活動の努力の結果が出ているのかなというふうな感じで、乳歯は生えかわるから別に乳歯は関係ない、どうせ抜けるのだからという考えが30年前はあって、ひどい口の中の状態だったのですけれども、虫歯は病気だからやっぱり早期発見、早期治療、予防にというふうな活動が進んで、その指導を徹底的に受けた子供たちが親になって、自分の歯磨きもきちんとしているし、子供たちにもというので、いい流れができていると思うのです。そうすると、この人たちは8020にも行くかもしれないというふうな感じで。なので、保健活動を徹底すれば虫歯がなくなって、病気になる人もなくなって、そうすると福祉とか医療はどうするのかというふうな感じもあって、相反発するような感じですが、徹底的に保健予防活動に介入できるのはやっぱり行政の力なのかなというのがあるので、この流れはぜひ続けていって、口の中の健康というのは今クローズアップされてきているような感じになっていますので、子供たちに教えて、親になってから年をとってもというふうな状態が順調に進むような感じで、これからも力を入れて進めていってほしいと思います。

道の駅の構想なのですけれども、委員会を立ち上げるということなのですけれども、これのほかに例えばどこかの集会でとか、何か若者の集まりを持って話を聞くとか、そういうふうな計画というのは考えていないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課主任主査。

○建設第一課主任主査【角館 尚君】 3番議員のご質問にお答えします。

現在公募等を行っておりますし、これからは意見を聞く場はホームページや意見箱などを利用



して行く予定にしております。また、先ほどお話がありました集会や若者の集まりという考えについては、今後も柔軟にこちらの推進室のほうで企画し、取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ホームページとか意見箱というのも一つの手段だと思っておりますけれども、やっぱり今の村の状況を見てもっと積極的に介入して行って、例えばお年寄りの人たちがいきいきカフェとかいろいろやっているのでも、その場で意見を聞くとか、例えば小学生たちに聞いてみるとか、各地区の担当職員を生かして、部落の総会とか何かの集まりのときになどだべというふうな感じで、もっともっといろんな人からいろんな意見を聞く機会を持たないとだめだと思っておりますけれども、さらにいろんな人から意見を聞くような場、介入する場をこれから考える、広げていくというふうに思っていてよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の意見はもっともでして、ただ役場にいて来るのを待つのではなくて、いろんな情報を得ている機会、場所に足を運んで、いろんな意見交換をできるようにしていくという姿勢で取り組んでまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。今は本当にどんなふうになるかわからないけれども、道の駅ができるのだ、つくるのだというふうな感じのわくわく感の中で、どうせこんなものやってもとか、どうせこんなことを言ってもできないとか、そんなのは無理だとか、そういうのを全然度外視にして、本当にこんなのがあったら、あんなのがあったらと、やっぱりみんなで夢を語るべきだと思っております。そうやっていろいろ意見を集めていくと、その中から、これはこれはというのがあろうと思うので、本当に1つ明るい内容に、みんなで話し合いたいところだから、ホームページで意見箱で来る人というふうな感じではなくて、いろんなところからとか、いろんな機会を捉えて、いろんな人にどうだどうだと、ああこうだよなというふうな場を持っていかないと、せっかくこんないいチャンスをもたらしたのにというところがあるので、それはぜひぜひ実現していただきたいと思っております。

あと、産業開発公社については詳しい説明もあると思っておりますけれども、1つ。診断結果の大きな結論は、やっぱり乳業の部分を分割して株式会社化を考えるのがいいのかなというふうな結論というのですか、そういうふうな方向になったというふうに判断してよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今答弁したとおりでありまして、2つの診断結果も同じ内容のとおり、分割して会社にするべきだという内容でありました。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。行政システムのクラウド化については、本当に頑張ってもらって進んだと思います。村長は頑張ってもらい、スピード感を持って働いてもらうということを肝に銘じて忘れないで、一生懸命働いている職員の労苦は言葉でも態度でも一生懸命ねぎらって、一生懸命働いていただくようにすればいいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長【工藤 求君】 これで3番議員の一般質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩（午前11時04分）

---

再開（午前11時16分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番議員の質問を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一であります。平成30年第3回村議会定例会に当たり、通告に従い質問いたします。当局には明瞭で的を射る答弁を求めるものであります。

最初に、村政運営について伺います。組織マネジメントの目的は、より高い目標を目指し組織を発展させることにあります。そのためには組織に属する人が共通目的を持ち、協働意欲を持続し、コミュニケーションを大事にする姿勢で職務に精励する必要があります。この点を踏まえ、2点質問します。

1つ、村長は3月定例村議会で機構再編は時期を改め、速やかに議会に上程すると述べております。機構再編の狙いと時期を明示願います。

2つ、行政の効率性、利便性、信頼性を向上させるには、リスク対策、PDCAサイクルの実現、村長初め職員の意識改革が必要です。これらの事柄に対する対応のありようが行財政改革の推進の鍵を握っております。講じておられる対策についてお伺いします。

次は、被災地の土地利用についてです。被災地域では漁業者等の作業保管施設、倉庫ですが、村、漁協、自営網番屋、水産物の干し場等、漁場用地としての整備が進んでおり、未来に向けた復興に希望を感じます。

さて、被災から7年が経過、時間がたつにつれ、当初は土地に対する愛着から土地売買をちゅうちょした土地所有者もおられたと思います。その中には生活事情が変わり、今では土地を売却したい思いの人もおられるかもしれません。そのような人たちを救済する手だてを講ずべきと考えますが、いかがですか。被災地の土地の最適活用は、将来を見据えることが重要です。このことについて、村長、一考願えませんか。

第3に、村民の注目度が高く、関心を呼んでいた新しい道の駅たのはたの用地が決定しました。これからは思惟エリア、道の駅たのはた一体整備事業が始動します。そこで、村の将来に明るい展望が開かれることを念じ、一体事業の進め方について質問します。

グランドデザインに沿った地域づくりを実効性あるものにするには、自治体シンクタンクの組織を立ち上げ、村民が主体で地域の元気をつくる、地域外からの活力を呼び込むの2つをコンセプトに、議論に議論を重ねた上で成案を得ることが大事です。この手続をないがしろにし、最初から外部委託ありきではいけません。村民の意識を高め、真摯に村の創造に挑む気概を育む、またとない絶好の機会が到来しています。村長、そういうふうに感じませんか。

さて、次は第三セクター経営改善に係ることについてです。全国的に第三セクター経営は苦境に陥り、経営維持もままならない状況にあるようです。本村の第三セクターも現状維持に四苦八苦している現況です。

1つ、第三セクター株式会社陸中たのはた第50期及び一般社団法人田野畑村産業開発公社平成29年度の事業報告の概要を開示願います。

第三セクター経営を成功させるためには、事業目的に1つに絞ること、2つ、小さく積み上げること、積小為大といいますが、小さなものを積み上げ、積み上げていって、それを重ねて大きいものにしていくという精神が大事であります。3つ目は事業を組み立て営業できる人間が経営すること、4つ目は資金調達に行政は関与しないという、こういうことが第三セクターを成功させるキーワードであると物の本には多くの学者が書いております。

田野畑村産業開発公社の経営診断の報告がなされたと思いますが、私が先ほど述べた第三セクター成功4要件と経営診断書を重ね合わせ、田野畑村産業開発公社の改革に取り組んでほしいと考えます。改めて村長の田野畑村産業開発公社改革への決意のほどを伺います。

第3に、福祉行政についてであります。先ほど3番議員から歯科については詳しい質問がありましたので、私は医は仁術であると、医療の腕と同時に人に対する思いやりやいたわりを持って診療に当たってほしいということを要望して、1点目の質問にかえたいと思います。

2点目ですが、人間が高齢になると目、つまり視力、耳、聴力が衰え、他者との交流や情報のキャッチに支障が生じます。そして、他者との接触を避け、自分の殻に閉じこもる傾向があるそうですし、私が見てもそのようであります。村長は、高齢者に優しい村政を標榜しています。高齢者が集音器や補聴器を欲するならば、何がしかの支援を検討していただけないでしょうか。村長の所見を求めたいと思います。

質問の最後は教育行政についてです。地域学校協働活動についてお聞きします。子供は地域の宝です。地域と学校が連携協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動を展開しなければなりません。そこで、地域学校協働活動の3要素であるコーディネート機能、多様な活動、継続的な活動の取り組みについて教育長の所見を伺いたいと思いますが、コーディネ

ート機能については先ほど3番議員からの質問がありましたので、多様な活動、組織的な活動の取り組みの状況についての2点を教育長に質問したいと思います。よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 1番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 1番、大森議員のご質問にお答えします。

まず、村政運営についてであります。行政の効率性や利便性において地域をマネジメントするという、行政執行のマネジメント、トップマネジメントの役割概念、領域がございます。これらを回すためには、マネジメントサイクルにおいてはビジョンの共有、目標設定と有効性の確保、協働の効率性と有用性、業務の目標と経済性と効率性等々を生活者起点、地域主権、政策アセスメントなどを講じていく必要がございます。

一般論として、これまでの行政はトップダウン方式から脱することができずに、PDCAサイクルが機能しがたい体質があるとされてきましたが、前述のNPM、NPGに向けて改革と成長を進めていきたいと考えております。

この点については施政方針でも触れましたが、自前の予算だけに頼ることなく、自活の道を探るための研修、情報収集、企画立案、協調を備えた職場風土、新たな職場文化を形成していくことが大事だと認識しています。

行政の効率性については、公共事業の効率性の向上、社会的便益の効率性があり、前述の地域マネジメントとあわせて、村民のための組織としてスキルアップを目指してまいります。リスクマネジメントは、日々のコミュニケーションと人間関係の構築が大事だとされており、人間尊重を重視すること、効率性のよいバランスを取り進めてまいりたいと考えております。

その中において、人事では若手を登用するなど組織の刷新に努めており、現在職員が職務の重要性、高度な判断力を求められる業務に果敢に挑む姿勢を求め、やる気のある職員には新しい等級枠を設定できないかなど、挑戦する体質の重視、村民のために頑張る職員づくりのあり方等について副村長に検討を命じているところであります。

ちょっと戻ります。機構再編の狙いと時期についてをお答えします。今般の組織再編は、1つとして村民の多様な価値観をより具体的な対応が出来る体制にすること、2つ、公約の実現を図ること、3つ目、震災後における新しい村づくりの姿、行政のあり方等を明確に位置づけること、4つ目としては相次ぐ定員削減により職員が減少している中で、効率的な行政の執行ができる体制をつくること、5つ目としましてニュー・パブリック・マネジメント、いわゆるNPMのステージアップ、そしてニュー・パブリック・ガバナンスの通称NPGへの変革等を念頭に、課の再編を行う予定しております。現在組織の大枠につきましては詰めの協議を行っており、早いうち

に確定させ、次の定例会には上程したいと考えております。

次に、被災地の土地利用についてであります。事業対象地以外の土地利用につきましては、地区懇談会等の場も活用しながら住民の方々と意見を交え、被災地だけではなく、村における土地の有効活用について公共財として取得するだけでなく、地域が新たな魅力の発信を見据えた場として活用を見出し、ランドデザインの中で地区の将来像を見据えて、財政面や適正な補助事業の選択をしながら皆さんと一緒に検討してまいりたいと考えております。

なお、被災者の希望をつなぐという意味でも放置できない事柄であり、復興支援の基金活用のあり方を含めて、さきに述べた点も加味しながら前向きに検討していく考えであります。

次に、思惟エリア、いわゆる道の駅の一体整備事業の進め方についてであります。思惟エリア、道の駅の一体整備事業の進め方につきましては、議員の提言のように自治体シンクタンクの形態と同様に考えています。ランドデザインに沿った地域づくりを実効性あるものにするため、平成30年度からまちづくりランドデザイン推進室を設置し、村民主体で構成する暮らしやすい村づくりランドデザイン構想検討委員会を立ち上げ、田野畑村の協働、協調の村づくり、実質的な参加による村づくりを進め、村民、議会及び行政が協働し、推進していくことを目的に、庁内でも横断的にその企画調整に当たっているところであります。

この村民で構成するランドデザイン構想検討委員会を基軸として、その中での個別案件として道の駅の建設、役場庁舎の構想、まちづくりの構想に関するワークグループもあり、一体的に検討してまいります。その上でパブリックコメントなどを取り入れながら、ランドデザインの成案をつくり上げていく考えであります。

今回のランドデザイン構想検討委員会は、住民参加型の村民と一緒に人口減少や高齢化社会など、社会現象等の課題を踏まえ、村の核となる主要施設、公共施設の利用しやすい配置や整備のあり方など、将来に向けた新生たのはた村の未来設計図となるものです。大森議員提言のように、村民の意識を高め、真摯に村の創造に挑む気概を大切に、暮らしやすい村づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、第三セクターの経営改善についてであります。陸中たのはた、田野畑村産業開発公社の昨年度の事業報告につきましては、それぞれの定期総会の報告があり、その写しを皆様にご配付してありますので、そちらのほうをごらんいただければと思います。

なお、皆様へのご提示がおくれましたことにつきましては、陸中たのはたの総会は昨日の開催となったこともあり、ご了承いただきたいと思っております。

産業開発公社の改革推進につきましては、3番、上山明美議員からの質問にお答えしたとおりであります。このたび中小企業診断士や会計事務所から報告書の提出を受けたところであります。その内容について、本日議会終了後に開催される議員全員協議会において皆様には開示させていただくとともに、その要点と今後の進め方について改めて説明させていただきますが、公社

の理事長及び村政の長としての立場から、これまで以上に強いリーダーシップと、この改革は村のあすを築くためには欠くことのできない案件であることから、完遂させるという強い決意を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国保歯科診療所に関する質問にお答えします。まず、歯科診療の外来患者数の動向についてであります。過去3年間で比較しますと、平成26年度1,552人、27年度1,614人、28年度1,436人となっております。経営状況につきましては、診療収入で比較しますと、平成26年度より28年度の患者数が減少していることから、約231万7,000円の減となっているところであります。これまで保健衛生に寄与しているとの答弁をしてきたところでありますが、行政全般の執行バランスを考えた場合、一定の時間を要するとは思いますが、委託方式による運営も視野に入れて検討すべき時期にあるのではないかと考えております。

次に、高齢者福祉対策の取り組みについてであります。重要な施策であることから、村ではさまざまな対策を講じているところです。まず、補聴器につきましては多種多様なケースが考えられ、適切な対応という視点からも身体障害者手帳を申請し、必要な給付を受けていただきたいと考えております。

高齢者の世帯につきましては、社会福祉協議会や高齢者福祉施設等との連携を図り、ひとり暮らしやふたり暮らしの状況把握に努めているところであります。福祉サービスを希望される方には、代表的な事業としてシルバーサポートによる訪問やまごころ食事サービスなど、社会福祉協議会からも提供しているところであります。また、地域包括支援センターでは介護予防教室を行うなど、レクリエーションを通じた予防活動を実施しておりますし、シルバー人材センター、老人クラブでもそれぞれの活動を通じて他者との交流が図られております。このように、自分の殻に閉じこもる傾向のある方にはさまざまなアプローチが考えられることから、今後も実態把握を継続し、適切なサービスや情報提供に努めてまいります。

誰もが最後まで健康で生き生きと生活を送りたいと思っていることは当然のことです。そのため、村として健康寿命を延ばすためにも、より多くの村民が健康上の問題のない状況で日常生活が送れるよう、今後も適宜適切な対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 大森一議員の質問にお答えします。

多様な活動の取り組み状況からお話を申し上げたいと思います。今年度4月から現在まで、どのような協働例があったかをお話ししたいと思います。中学校の体育祭での田野畑音頭の練習です。この体育祭での協働の回数が進み、順調な取り組みが展開され、体育祭本番で立派な踊りが披露されたことと同時に、中学生が地域の人から田野畑音頭を教えてもらったことで、自分が成長した暁に下級生や中学生に進んで教える意欲が持てたらこの事業の成果と言えると考えており

ます。

小学校の協働の取り組みは、3年生の国語科での説明文に「すがたをかえる大豆」があります。大豆が枝豆に、節分の豆まきの豆に、納豆に、みそに、そしてしょうゆに、豆腐にと姿を変え、私たちの暮らしを支えることを学習します。そこで、自分たちで子供たちは畑を耕し、大豆の種をまき、大豆を収穫し、豆腐をつくろうとする活動に、地域の皆さんに畑仕事の先生をしてもらっています。豆腐をつくる時にも先生をしてもらっています。このように、子供たちは地域の皆さんから学びます。同時に、地域の皆さんは教えることを通して子供たちを知り、また自分が子供たちの学習に役立つことを知ります。

先日、6月13日水曜日でございますけれども、田野畑小学校の5年生が一の渡の橋の見学をしております。このようにさまざまな関係機関と連携しながらしているところです。

そのほか、子供たちの登下校の見守り、現在毎週火曜日の放課後に見守っていただいています。また、子供たちの校外での学習の安全の見守り、校舎の環境整備作業、図書室の整理整頓、読み聞かせなど、さまざまな活動をしていただいているところです。

このような協働がひいては地域コミュニティも活性化し、連携、協働により教員がより子供と向き合う時間を確保できるようにするとともに、次世代の田野畑をつくる人材育成や継続可能な地域の創生が実現できるものと考えております。より一層、地域とともにある学校を実現できるよう、取り組みを展開していく所存です。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 組織マネジメントについて何点かお聞きしたいと思いますが、年功序列というのが役所ではそれこそ岩盤になっているわけですが、今村長が話されたように、やはり若手を登用していくと、その仕事に見合ったものを考慮するということが、これは極めて大事なことだと私は思っています。そういう点からいうと、田野畑の等級表を見て保育士とか児童厚生員というのは3級までですか。それを今保育士不足とかそういうようなのであれば、等級を5とは言いませんけれども、4までは上げていって待遇を改善するというようなのも職場に活気を与えるという意味では考えてもよいのではないかなというように私は思います。

今組織については内部統制というのがよく言われます。これは、いよいよ役所で事務的な処理のミスがあったり、今国ではいろいろと問題になっていますね、公文書管理とか。そういうようなのであれば、住民、村民の信頼を得ることはできないです。内部統制というような言葉がひとり歩きしていますけれども、皆さんはちゃんとやっていると私は信じていますし、村長もそういうように話されているから、これは疑いのないことだろうと私は思っています。やはり職員が努力してスキルアップをしたら、その努力を評価するというような方向性というのは堅持してい

けば、庁内に活力が生まれるのではないかなと。どうせ何年待てばいいやというようなことではなくて、皆さんがああなるほど、あの職員だったらそうだなというようなのであれば何ら私は問題がないと思っているのですが、それでお互いに切磋琢磨をするという、そういう姿勢はぜひ骨太の方針として村長には取り組んでもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 日本全体、コーポレートガバナンスもそうであろうし、役所もそうなのですが、ある意味で内部統制するということと、一方でやっていることを理解するための情報発信ということとのバランスを考えながら、まさに協働する、協調するということをしっかりやるということだと思います。

今クラウド化の問題に取り組んだ際にも、セキュリティーがどういうふうになっているかということも同時に作業しました。こういったことを皆さんで工夫しながら、本来の行政の姿というものもしっかり考えるという時期にもなったと思いますので、現状に甘んじず、今議員のおっしゃった点を参考にしながら取り組んでまいりたい。それは、職員がとにかく思惟することだと、それを村民に還元することだと思っています。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 次に、第三セクターについてですが、羅賀荘の出資者というのは村、北銀、県北の3つですね。これが村などの85.2%、これ28年度まででそうなのですね。他が14.2、0.6という出資比率なのです。非常に村が出資比率からいうと高いわけです。今損失補償契約に係る債務残高というのも相当あるという。これ何とかもっと出資者が多くあったり、なるような協力を得られないものかなというのが正直私の考えです。これであって、みんな村に責任があるから、村から金が出ていくのは、これは当たり前のことなのです。そこらはやはり検討する必要がある。

田野畑村産業開発公社に目を転じますと、村の出資率が96.7%です。残り漁協とか信組とか新しいわて農協とか、これが残りの3.3%です。1次産業が田野畑村の主要産業だということで、これを見ると何ら設立当初からさほど変わっていない。こういう点にもう一回逆戻りをして、考え直してみるという。せっかくグランドデザインが出て、産業も盛り上げるような取り組みをしていきましょうというときに、出資率が96.7。大概多くでも50%台、大体25%以上市町村が出資していれば、それを取り上げて、いろいろな実績を見ているのですが、余りにも出資率なんかが、特に産業開発公社なんか96.7%村でやっている。そしたら、余りほかの産業……これはどういういきさつかは私はよくわかりませんが、やはり今大事なのは古きを温ねて新しきを知るです。なぜそういうふうにしてスタートして、それが余り改善がなされないで今の状態にあるのかというのは、我々議会も含め当局も含め、そして村民全体でもう一度検証をして、それから再スタートを切るべきでないかなと私は考えているのですが、ここら辺は答弁は要りませんので、ひとつ考えてみていきましょうや、みんな。1次産業が活性化されなければ、村はいろんなこと



で情報社会に対応したことなりを一生懸命やったって、生き残れない時代が来るのではないのでしょうか。まさに真剣勝負のところに来ていると思います。いい悪いではないのです。同じ方向を向くという、そういう政治風土をつくっていくのが我々の使命ではないのでしょうか。ぜひ皆さんで考えましょう。

ただ、時間もありませんので、教育委員会にお願いをしますが、田野畑では余り目だったことはないなというような感じで捉えています。教育立村らしいことをやっているのですね。というのは、地域学校協働活動も支援から本部がつくるようになったのは30年ですか。コミュニティースクールにも田野畑は取り組むのです。学校運営評議会でどういう活動をしているのだというのを評議員の方にお聞きしたら、評議員の方々は授業参観も父兄とは別の日に設定されてやっているのです。やはり子供は地域の宝ですので、学校あるいは教育委員会に任せるのではなくて、地域で育てていくのだという、そういうような姿勢というのは大事ではないのでしょうか。いろいろと教育委員会のパンフレット等を見ましても、田野畑村総合計画後期に沿ったものにあわせて、私はそれを見たときに……質問項目にはなかったですね。教育長さん、お許してください。これはまさしく田野畑の教育大綱ではないかと私は感じたのです。これをそのまま田野畑の4年、5年後まで持っていけるような立派な計画が、これを文章化して、より具体化したら教育大綱になるのではないかなというような感じがしたのですが、これは教育振興活動計画だったかな、そういうようなのが田野畑村にはあるのですか。なければ、総合計画にちゃんとあわせてつくっておるものを教育大綱として作成しても、簡単に今の姿勢をそのまま文章化、成文化すればできるのではないかなと思いますが、これは質問外で大変申しわけないのですが、突然で。教育長さん、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

実は今現在、総合教育会議というのがございます。村長と、それから教育委員会と連動しながら話し合いをする組織でございますけれども、そういう中で今現在村の総合計画に沿って村の教育大綱をつくりましょうということで話し合いを始めたところでございます。それで、第1回目をしまして、次2回、3回とつなげながら大綱をつくり上げていきたいというふうに考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 これで1番議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午後 零時01分）

---

再開（午後 零時58分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番議員の一般質問を許します。

6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 議席番号6番、中村勝明です。平成30年6月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります2点7項目について順次質問いたします。

まず、村政運営の1つ目は役場庁舎内組織機構の再編であります。現行の職員の配置については、村長が言うまでもなく課が多過ぎる、よって総務課と税務会計課、生活環境課と保健福祉課、建設一課と建設二課、これらの課長が兼任となっているわけであります。さらに、診療所が歯科を含めて生活環境課が兼務でありました。そして、議会、選管、監査、農業委員会が全て3人の職員体制で兼務兼任というのは、私の調べた範囲ではありますが、他の自治体では例がないのであります。本来であれば新年度当初4月から組織再編を考えていたはずでありますけれども、それを慎重を期して9月議会をめぐりに検討しているようではありますが、3番議員、1番議員からも質問がありましたが、私は現在の進みぐあいを端的に状況をお示しいただきたいわけであります。

この間、田野畑村議会として3度にわたり、村民と議会との意見交換会を実施いたしました。独自の議会報を発行すべきとの意見が強いのであります。この意見は当然といえば余りにも当たり前の声であります。さて石原村長はこういう実情をどうお考えでしょうか。率直にお聞かせをいただきたいわけであります。現在の議会事務局の職員体制、前に述べましたので繰り返しません。独自の議会報を発行するためにはそれなりの職員体制は、これは現行を変えるしかないと思うわけであります。

それに、農業委員会の法改正等もありまして、現行の中での農業委員会をこのままとするのは、私は常識では考えられない、矛盾が多過ぎると思うのであります。いかがでしょうか。課長クラスの兼務兼任、これを残された短期間でどうする考えなのか、必要であれば副村長にもお聞かせをいただきたいわけでありますけれども、まず村長からご答弁をいただきたいところであります。

村政運営の2つ目は、災害公営住宅の軽減措置について質問いたします。田野畑村における災害公営住宅の入居状況と特別家賃低減世帯数は、平成30年3月31日時点で現入居世帯が61世帯、特別家賃低減世帯は49世帯であります。現状はどうでしょうか。まずまずという意見も、これはかなりパーセントが高いわけでありますけれども、しかし満足できない方々も私の耳には届いているわけであります。ただ、私が聞く範囲では、他自治体と比較して、例えば野田村とか他の被災市町村と比較し、まだまだ石原村長の判断さえあれば、私は村としての独自の軽減措置は十分可能と考えているのであります。さて石原村長はどうお考えでしょうか。

5月初めの西和野自治会館における村民と議会との意見交換会の中で、若者向け定住促進住宅

を早急に建ててほしい、こういう意見が強かったわけであります。そこで、私は今回通告したわけであります。村長はどうお考えでしょうか。当初予算にもたしか若者のつかない定住促進住宅も計上しているわけでありますが、それらの兼ね合いを含めてご答弁をいただきたいわけであります。

村政運営の3つ目は、国民健康保険事業についてお伺いいたします。今年度4月から国保の都道府県単位化がスタートいたしました。これまで市町村国保については自治体単独で運営してきましたが、それが都道府県と共同で運営することになり、ただ国保税の額を決め、住民から集めるのは市町村、一方財政は県が管理するようになり、国保税の算定式、集め方、医療給付費の水準等々、そしてそれに算定された納付金、これを市町村が県に納める、こういう仕組みになりました。では、なぜ国がこの制度を導入したのか。何よりも公的医療費を恒久的に抑制するための仕掛けづくり、そしてそのため都道府県を市町村の監督役にすること、これが大きな狙いであります。石原村長は、そういう単純明快な図式をどう認識しているのでしょうか。

今回の制度改正による懸念材料はないでしょうか。昨年7月には、全国知事会が国保と他の医療保険との負担格差を解消し、今後の給付費増大に耐え得る財政基盤をつくるために、1つは定率国庫負担の引き上げ、2つに子供の医療費無料化、国の制度の創設、3つに子供の医療費均等割の軽減、4つに障害者、障害児、そして市町村の医療費無料化の取り組みに対するペナルティの全面中止、この重要な4項目を知事会として国に強く求めているわけであります。こういった動きを含めて、石原村長の率直な考えをお伺いしたいわけであります。そして、村として独自の対策をお考えかどうか、これまたお尋ねしたいわけであります。

村政運営の4つ目は、子供の医療費現物給付についてであります。先月の5月11日に共産党全県地方議員研修会が盛岡で開催されました。住民要求実現の取り組みの中で、子供の医療費無料化については本村は高校生まで無料となっております。しかし、実際は医療機関窓口で一旦本人が支払いをし、後で還付されてくるという仕組みが今の償還払いであります。その窓口負担をなくする仕組み、これがいわゆる現物給付であります。前回の定例会での質疑では今後の課題、見通しについては何とも言えないというやの答弁だったように私は認識をしているわけでありますが、村長、担当課は見通しをどう把握しているのでしょうか。

第2の質問は産業振興対策であります。同僚議員2人から産業開発公社の問題が取り上げになりました。私は、私なりの角度から質問させていただきたいと思っております。

まず、理事会で役員改選があったようであります。たしか理事長が村長に、副村長から交代したやに聞くわけでありますが、そもそも新体制はどうなったのでしょうか。答弁でお聞かせをいただきたいわけであります。本来であれば、これまで理事長はずっと副村長が務めていたわけでありますが、それを聞いた理由、先ほどの答弁で若干の答弁はありましたけれども、明確にお答えをいただきたいわけであります。

産業振興対策の2つ目、第三セクター全体の中で有給休暇と取得状況を村が把握できる範囲で結構ですので、大方労働基準法に基づいた就業規則どおりに行われていると思うわけでありませんが、何らかの情報があったらお答えをいただきたいわけであります。

産業振興対策の3つ目、最後の質問は漁業の担い手対策であります。特に今回は漁業の担い手対策だけを取り上げます。沿岸市町村、特に宮古市、陸前高田市、大槌町、野田村、隣の普代村等では、漁業の担い手対策を独自に講じているようであります。この際、漁協、漁民の真に望む担い手対策を、独自対策をぜひご検討をいただきたいわけでありますが、石原村長はどうお考えでしょうか。

以上2点7項目、村民の当面する緊急課題について質問いたしました。石原村長の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 6番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 6番、中村議員の質問にお答えします。

機構改革につきましては、1番、大森議員に対して回答したとおりであります。要約すれば1つ、村民の多様な価値への対応、2つ、公約の実現、3つ、新しい村づくり、行政のあり方を明確化する、4つ目は定員削減の職員の減少、5つ目はNPGへの変革を念頭に改革すると回答したところであります。この行政としての目的を達成するための大枠の議論として、今回議会広報の発行と同一化して議論すべきことはなじまないのではないかと考えます。先述の機構改革の理念を踏まえ、全体としての奉仕者たる公務員の職務、村民に向けての情報提供のあり方は、おのずと導かれるのではないのでしょうか。

質問のように、議会の情報を伝えることは重要であり、アウトソーシングを含め、どのような手法を講じれば可能になるか、幅広い議論と実効性を見出すかが必要ではないかと思えます。その手法の一つにアイパッドの効率的な運用と利活用も一つの選択肢になり得ます。この導入で議会広報活動の選択肢は広がっていると思えます。アイパッドを活用した映像の配信など、議会の広報活動の選択肢は広報以外にも格段に広がっていると解します。そのあり方も検討すれば、有権者の議会への理解はますます進むものと想像できます。

いずれにしても機構改革については1番、大森議員に答弁したとおりであります。ご質問の内容については鋭意検討してまいります。

次に、災害公営住宅の入居状況についてであります。現時点の入居者数は61戸で、空き住宅は2戸となっております。

次に、災害住宅家賃の軽減についてであります。公営住宅法施行令に定める政令月収8万円未満の世帯の家賃は、国の東日本大震災災害特別低減事業により低減されております。平成30年

度においては41世帯が該当世帯となっております。

当該事業に基づく特別低減措置は、災害公営住宅の管理開始後10年間となっております。平成36年度に全ての団地で終了となります。この方々の家賃については、財源や他市町村の状況を勘案するとともに、一般の公営住宅の家賃とのバランスにも考慮し、今後検討しなければならない課題だと考えております。

次に、若者向け定住促進住宅についてであります。村内では近隣市町村からの勤務者やU I ターンの希望者など、賃貸借住宅の需要がふえてきております。住宅需要を的確に捉え、官民連携による住宅整備も視野に入れて検討してまいります。また、住宅の配置につきましては暮らしやすい村のランドデザイン構想の中で村民の皆さんのご意見を賜りながら、まちづくりと一緒に検討してまいりたいと考えております。なお、今年度は西和野団地に定住促進住宅1棟を整備することとしております。

次に、国民健康保険についての質問にお答えします。ご案内のとおり、本年4月より改正された国民健康保険制度が運用されております。県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることが大きな狙いとされています。今回の改正により、慢性的な赤字を抱える国保を広域化し、国からの財政支援の拡充がなされ、抜本的な財政基盤の強化が図られております。このことから、保険税の算定に当たり、本村のような小規模自治体にあつては医療給付費の増減に左右されにくい構造になると考えられ、財政基盤の安定に期待しているところであります。

懸念材料についてであります。村ではこれまで同様、資格管理、保険税の賦課徴収、保健事業の実施など住民に必要な事業を実施しており、現時点では支障を来している事情は把握しておりませんが、今後運営していく上で課題等については随時検討、協議をしてまいりたいと考えております。

次に、子供の医療費助成の現物給付拡大についてであります。県においてはさまざまな課題を整理している段階であり、これから具体的な方向性が示されるものと考えております。本村におきましては県の動向を注視しながらも、現物給付の拡大は県内統一での実施が望ましいというこれまでの見解には変わりはありませんので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、産業開発公社の改革推進につきましては、3番、上山明美議員、1番、大森一議員からの質問に答えたとおりですので、省略させていただきます。

次に、第三セクターの有給休暇等の取得状況についてであります。各社、昨年度の正社員、パート等を含めた全従業員の有休等の取得率については、陸中たのはた33.1%、田野畑村産業開発公社30.3%、サンマッシュ田野畑63.3%、甘竹田野畑40.2%、田野畑クラフト47.5%となっており、総じてサービス産業系の取得率はやや低く、製造系は比較的高いという傾向にあります。

続きまして、漁業の担い手対策についてであります。村では漁協、県宮古水産振興センター、

岩手大学三陸水産研究センターをメンバーとする田野畑村漁業就業者育成協議会を平成28年5月に設立し、就業者減少に係る現状分析や新規就業者の確保と育成に関する施策の検討などを進め、昨年4月より田野畑村漁業就業者支援事業補助金制度の運用を開始しているところであります。同補助金事業につきましては、3名の新規就業者に対し研修指導者の指導経費、家賃、資機材整備等の各種支援を行っており、今年度も2名が継続を希望するとともに、新たに1名が同制度を利用し、就業しながら研修を積んでいるところであります。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 通告順に従って、順次再質問させていただきます。

まず、村長の答弁で最初に気になったこと、私は演壇で村民と議会との意見交換で議会独自の議会報を出すべきだと、そういう村民の意見が強かったという意見を申し上げました。当然のことながら、住民が主役の村政運営を基本に据えて村政運営をやっている石原村長でありますから、それについての、それを踏まえた私なりの質問に対して、今回の機構改革においては議会独自の広報については組織機構の再編には考慮はすべきでないというやの、これは極端に私が解釈したのだが、私はそういう解釈をいたしました。そのために真っ先にこれを再質問の1番目に判断をして据えたわけですが、それが村長の正直な心境でしょうか。もう一度確認をしたい。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように重要なことなので、議会広報を出すということはすごく大事だし、必要だと思います。私は、今の形が一般の広報としてということではなくて、議会の議事以外のものを皆さんに知らせるということの広報のあり方というのは、私はそれは求むべきことだと思いますし、今言ったように機構改革と連動しての議論ではなくて、整理した議論が必要だという意味であって、それを否定するものではありませんので、ご理解賜りたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私は複雑な議論をする気は全くありません。私は、議会独自の議会報のある面では否定するような答弁だと解釈したために真っ先に取り上げたわけですが、今率直に言って、村長もそれはそうではないやの答弁ですから、やっぱりそういうふうな基本姿勢をとる村長であれば、議会独自の議会報の発行については全面的に議会の声を、村民の声を重視した機構改革をすべきだと思いますが、どうですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 予算編成のときにも、私は議会が独自の会報を出すことについてはそのとおりだと思っておりましたので、それが出てこないということでどうなのかと逆に私が質問したぐらいですので、それは重視したいと思います。

また、行政全般として機構改革と業務の分掌のあり方というのは、これは一対であったり、分

けて考えなければならない部分もあります。また、今職員たちも聞いていると思うのですが、全体として人が足りない中でどういうふうな構造、機構の中で分掌を割り振っていくかという段階でございまして、一方議会の今の議論だけではなく、全体の奉仕者として、または村民にどういうふうな情報を付加し、またふやしていくかという中で、これは議論が終着するものだと思いますので、究極的な議論ではなくて、全体としてどういうふうな今の職員の数の中で割り振りができるかというところに尽きるのだと思いますので、しばしそういった議論をしっかりと検討した上でお話しさせていただければと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 長い答弁は要りません、このことに関しては。つまり議会独自の議会報を出すべきだということは認めるわけですから、機構再編、機構改革においてそれを出せるような職員体制にしてほしい、これに対して短く、イエスかノーか答弁をもう一回。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 直営かアウトソーシング、さまざまな選択肢があると思いますので、それはご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いいです、また18日に質疑がありますので、政策論議が一般質問の本来のあり方でありまして、この件は保留にして、ここではやめたいと思います。中断したいと思いません。

今度は角度を変えて、農業関係の法改正がありまして、やっぱり議会と選挙管理委員会、監査、農業委員会、全部あの3人の職員体制ではまずいという意見があちこちに聞かれるわけですが、私も正直そう思っているのです。これはどうする考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 国からいろんな業務が市町村の機関事業として入っていて、ここに職員たちもいろんなことがあって、大変な思いをしているということは、機構改革を延ばしたという理由とクラウドの問題がありました。よって、今言うように逆を考えれば、今ある与えられた使命をみんなで分け合っという姿勢は私はすばらしいものだと思いますし、今言ったことについては全体としてバランスよく考えたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 法律という、大変な重要な法律もありますので、バランスよりもそっちが優先ではないでしょうか。もう一回答弁を願います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 法律を守ると、遵守するのは使命として当然のことではありますが、その執行のあり方というのは、どうすればいいかということは全体として考えなければならないと

思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 せっかくの機構の再編でありますから、政策論議も非常に重要な意味合いがあると思いますので、ここで再質問で取り上げたいわけですが、午前中の大森議員の質問、私はえらく感激いたしました。というのは、保育士、児童厚生員、給料表の等級があるわけですが、午前中の大森議員の指摘、これは非常に正しい指摘だと私は従来から思っております。それより先に、まず今は社会福祉協議会に保育士は業務委託になっておりますが、そもそも課長とか園長とか、児童館長とか放課後児童クラブの責任者、発令はどこでやるわけですか。社協ですか、村ですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。社協で任命しております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 本当に實際上、実務的にも社協の発令ですか、村の職員に対して。もう一回確認します。村長が答えてください、村長か副村長か。業務委託ですよ。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時32分）

---

再開（午後 1時33分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 ご指名なので、答えます。派遣職員なので、社協になります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 正直に質問しますが、社協の判断ができますか。派遣職員の村の職員を社会福祉協議会の会長責任で発令ができるわけですか。どなたでも結構です、答弁は。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 おっしゃるとおり、そのとおりであります。

○6番【中村勝明君】 できるの。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 はい。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、これは後で関係者を確認してから改めて質問せざるを得ないのですが、課長でなく、その上の方、村長か副村長か、本当にできるわけですか。お二人、どちらか答弁してください。

○議長【工藤 求君】 どちらでも結構です。



副村長。

○副村長【熊谷牧夫君】 お答えしますが、本当にできるかというふうな意味がちょっと私理解できないのですが、今課長が言ったことが実態なわけです。そのとおりやっているとということなので、実態がそういうことであるということをお答えしたわけです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 政策論議でないのも、でも大事なところですよ。確認の意味でさらに確認させていただきたいわけですが、村の正職員を派遣先の方が発令していいわけですか。いいからやっているとは思いますが、やっぱりこれは確認するしかないですので、もう一回お答えをいただきたい。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 これまで申し上げたとおり、そのとおりにやっております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 もう一回確認させてください。そうすると、委託にもかかわらず、何かあった場合は社協の責任ですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

何かにもよるとは思いますけれども、物によっては設置管理者、村ということになりますし、その運営の状況で社協となればそういうこともあり得ると思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これまた保留にして、次の質問に移りたいと思います。

国保事業なのですが、私が毎月とっている月刊誌で、実は国保事業に関しては、村長の答弁は財政的に県管理、都道府県に一般管理が移ることによって財政面で有利になるという答弁を演壇でなさいました。本当にそうお考えですか。財政面が有利になるわけですか、村長。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私は現段階ではそういう判断、把握をしております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 現段階ではという条件が付きましたが、私はそう思いません。国の狙いは逆なのです、すべからず。私が断定するわけにはいきませんので、そこで演壇でも申し上げたとおり、いち早く全国知事会は国に対して要請をしているわけです、演壇で申し上げました4項目。村長が構成員になっている全国、県含めて、町村会ではこういう意見交換はなされていませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これはさかのぼれば3年前の12月の国会、選挙があったその時点からこの問題は発生して、さまざまな厚労省直の講師を呼んで議論を重ねてきておりますので、現段階とす

れば3年、3年の中での判断というふうなことの流れがありますので、今の時点ではという話をしたのはそういうことで、今後変わる要素もあるということは把握しているつもりであります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いや、全国知事会、恐らく村長が構成員になっている町村会もそうだと思うのですが、1番目に何を要請しているか、国に。国保への定率の国庫負担の引き上げを第1項目に掲げているのです。つまり国庫負担の引き下げなのです、今回の法改正は。それなのに村長は財政が有利になるという答弁をしている。矛盾を感じませんか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

今回の件については、国庫負担、定率でというのが知事会の話ということですが、今回の改正は村が今まで運営主体だったのですが、県が主体になるというところは申し上げたとおりなのですけれども、国でも今回の改正によって相当の国費を積んでおります。

(一時点にねの声あり)

○生活環境課長【工藤隆彦君】 それが先ほどの定率という話が、それを要望しているというところですが、こういったところも続けてやっていただけるように働きかけはしなければならないだろうとは思いますが、今回それをいただいたことによって、これまでの議論にありました、本来であれば30年度は上げる予定だった、ところが相当の国費を入れて財政安定を図って、今年度上げずに済んだというところもありますので、あとは今後国の動向もありますが、この制度は3年ごとに見直すということにもなっておりますので、申し上げたとおり運営していく中で問題点等、課題等ありましたらば随時協議してまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 わかりました。

現物給付について、村長の答弁はよくわかりませんでした。来年度実施の可能性はあると見込んでいますか、担当課長。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

これまでもさまざまなところで議論になっているところではございますけれども、まだ村長申し上げたとおり、県でさまざまな課題を整理していると。いろいろ各市町村ありまして、その中でもいろんな要望も出されていると思います。それを県内統一でやるためにはというところで、具体的な方向性を今検討しているという段階にあると思っております。なので、村としてはこれまでどおり単独でやるとなるとシステム改修で多額の費用が発生するわけで、これを県内統一でやっていただければ負担も少なく済むと思っておりますので、県の現物給付に係る具体的な方向性が示されるのを待っているところでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いや、担当課長、何か可能性が出ているなというふうに聞こえるわけですが、県では昨年を含めて、県内市町村と話し合ったのですよね。田野畑村も話し合いには来ましたか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

話し合いというのは、県で会議を開催して、各市町村が集まって合同で意見交換会を行ったという経緯がございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 可能性があるようなのですが、実は5月11日の全県共産党の議員団会議で、3人の県会議員団もこのことを、私きょう見事に持っておりますので、確認してきました。十分可能性はあるよと3人の党県会議員は言っていました。つまり来年4月の実施は十分可能というふうに、課長はそう思っていないか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 私が実施できるものではないので、何ともお答えしづらいのですが、今までの議論にありましており、減額調整を撤廃してほしいとかいろいろな要望も町議会だったり市長会からも出ている様子ですので、そういったところがいい方向に行ってくればいいなと、村としては県内統一でやってほしいということを望んでおりますので、そういったことで考えているところです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、なかなか答弁しづらい部分もあるでしょうから、これにとどめたいと思います。

公社の問題なのですが、なかなか村長も答弁しませんでした。私は演壇で率直にお聞きしました。ずっと副村長が理事長をやってきた本村の公社にあって、やる気十分だというのはよく私もわかるつもりなのですが、村長としてやるべきことはいっぱいあるのではないですか。なぜ交代しましたか。もう一回お答えをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 1番、大森議員に答弁したとおりであります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いや、それは答弁になっていませんよ。大森議員はなぜ理事長を交代したかという質問をしていません。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時46分）

再開（午後 1時46分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど答弁した姿勢に基づいてということで、理事会で決めたものであります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 それでは答弁になっていません。そういう意地悪答弁するのであれば、やっぱり追及するしかないです。

メモをとりました、大森議員に対する答弁。リーダーシップを発揮するために、公社は非常に大事であり、完遂の決意でという答弁でした。これは一般論でありまして、なぜ交代したかの答えにはなっていないと私は解釈するのです。むしろしっかりと村長と副村長、村長対理事長である副村長とチームワークをとって、そして組織として公社を立て直すと、これが筋論ではないですか。村長のやるべきことは山ほどあるのではないですか。それをこの大事な公社の変革期に、しかも民営化、そのときに二重、三重の職務を持っている石原さんが公社の理事長に就任というのは、私ばかりではなくて多くの村民が疑問を抱く、私は当然だと思えます。ただ、それに対してこうこう、こういう理由でかわりましたという答弁があれば話は別なのです。おっしゃってください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 論点の基準というのは違う、例えば今言うような議論になると思うのですが、一方で村として本当に危機的な状況は否めないわけですので、これを一枚岩で進めていくと、そういう意味で前理事長は理事として残って、全体としてスクラムを組んでやっていく体制は変わりはありませんので、そういった意見をより連携しやすいようにということでありますので、その趣旨についてはご理解いただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 やっぱり観点が違うのです。組織の長、そしてピラミッドの頂点にいる村長は全体を把握して指示を下す、そしてしっかりとした役割体制をそれぞれに与えながら、このときはこういうふうにするべきだよという指令を出すのが村長の役割ではないですか。そう思いませんか。

それと、決め方の問題、本当に役員全員が、村長が理事長になるべきだという意見を何度も何度も時間をとって議論したわけですか。議論した結果、やっぱり村長がやるべきだ、そういう答えになったわけですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今は理事会の問題でありますので、それをあだこうだと議論をすることは

できませんけれども、いずれ今言ったように論点は、それはちょっとあるようではございますけれども、基本的には同じ思いで、一体的にやっという思いでありますので、それを何でもかんでも一人でいう中身で物事が決まったとは思っておりません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 何でもかんでも一人でって、誰がそういう指摘は……まだ私は少なくともしていません。要らない解釈はしないでください。それよりも、ピラミッドの頂点でありますから、繰り返しません。

あとは、公社の出資、1番議員から陸中たのはたの問題が出資者として指摘がなされました。公社にそれぞれの産業団体が出資しているわけです。なるほど公社でありますから、羅賀荘とかそれとはまた違った使命がありますから、村と民間会社の中間的な、非常に重要な使命を持った公社なのです。その中でも少ない出資者の中に森林組合も漁協も、かつては合併になる前の農協、産業団体、出資しているわけです。それが聞くとところによりますと、それぞれの組合の長が理事から外れたやの情報が飛び交っているわけですが、本当ですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 公社に限らず、これから村づくりとして若い力を発揮して頑張っていきたいという意味でありまして、今言ったように外すとか何かではなくて、その団体から若い人たちをお願いしたいという思いでの選任、選定だと思いますので、その点については外すとかそういうものではないということは言葉としてご理解いただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これからは本会議でありますから、冷静に指摘をしたいわけですが、決め方の問題は先ほど言いました。どこで決めたわけですか、村長、前の理事長。役員会で決めたのでしょうか。情報はいろいろありますよ。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 情報はいろいろ勝手な議論があるかもしれませんが、役員会で決めるわけですから、定款に基づいて決まるわけですから、そのとおりであります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 本会議で非常に大事なことのために、私はこれでも勇気を出して指摘をしているつもりなのですが、役員会の時点で誰が案を出したわけですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 役員会の内容については、それは開示するかしないかについては判断が必要だと思いますけれども、私はそれはそれとして、報告事項のみを議会に話をさせていただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、18日の質疑も残されておりますので、少なくとも議会が終わってから全員協議会があるわけですが、新しい役員体制についてはその時点で発表できますか、できるわけですかね。発表してください、答弁してください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 検討はしてみます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 待ってください。検討をしてください……出すと言いませんね。新しい役員人事を検討ですか。出すという約束はできないわけですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 隠すつもりではなくて、今まで議会で慣例としてこういう議論が、理事会のもの、内容もしくはそのことをどうのこうのという議論は私の感覚の中にはなかったものですから、それは検討してくださいということでありまして、全員協議会の場において発表することについては検討させていただきますという話をしたところですので、ご理解いただきたいと思います。決して覆い隠すという考えではございません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 隠すつもりは全くないという答弁を信じたいと思います。

最後に、漁業の担い手対策について、確かに頑張っていると、担い手対策を去年からやっているというのは私も聞いて覚えております。それを拡充させるには、まだ検討が必要なわけですか。これは担当課でもどなたでもお答えをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 他の議員の質問にもあるようですけれども、要するに担い手対策はその一つの手法なのですけれども、根本のところは漁業に従事することによって所得も上がり、いろんな意味で水産にいそしむことがすばらしいことだと思ふ価値観を共有すること、またそれを高めることだと思っておりますので、そういった意味で村が水産振興マスタープランを掲げておりますので、これらを確実に進めることでおのずと担い手及び漁業振興というのは図られるものだと、そういうフレームで考えております。

○議長【工藤 求君】 これで6番議員の一般質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩（午後 1時59分）

---

再開（午後 2時10分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、鈴木隆昭君の質問を許します。

7番、鈴木隆昭君。

〔7番 鈴木隆昭君登壇〕

○7番【鈴木隆昭君】 議席番号7番、鈴木隆昭であります。6月定例村議会に当たり、産業振興及び教育問題の2項目3点について質問を行います。

まず最初は、産業振興についてであります。漁業振興、とりわけワカメの特産化についてお伺いいたします。仄聞するところによれば、あるNPO法人が田野畑産ワカメの価値創造に向けた活動、つまりブランド化を図る取り組みをしており、去る本年3月24日にホテル羅賀荘において講演会を開催し、村長も出席されたようでありますが、本村漁業にとりまして大変有益な活動であると思います。つきましては、この取り組み活動を村としてどのように捉えておられるのかお伺いをいたします。

さらには、村として今後支援、助成等を行うべきと私は考えるものでありますが、どのような支援策を講じられるのか、講じる用意がありやなしやをお伺いいたします。

2点目は、返礼品を伴うふるさと納税制度を生かした産業振興を図るべきという問題であります。過去の議会においても何度となく議論され、私もその中に加わって議論した経過もございますが、その中で村長からクラウドファンディングも出され、確かにクラウドファンディングにつきましては有益な方法であるとは思いますが、しつこいかと思われましても、私はやはりふるさと納税制度を活用すべきと改めて提言をいたしたいと思っております。

その要因の一つですが、漁業の間で現在漁協が多額の負債を抱え、立て直しに大変苦労されております。一日も早い健全経営団体にしないと漁業が衰退してしまうとの強い危機感を抱いているという話をよくお伺いいたします。1次産業団体はおしなべて経営が厳しい状況にあります。つまり田野畑村の農林水産業が危機に瀕していると言っても過言ではない状況であると私は認識しております。つきましては、返礼品を伴うふるさと納税制度を実施することにより村内産業のレベルアップを図り、1次産業のみならず村内経済を活性化させることが喫緊の課題であると私は考えます。そうすることにより就労の機会をふやし、人口減少対策にもつながることと思っておりますので、重ねて村長のお考えをお伺いいたします。

次に、2項目め、教育問題についてであります。特に通学支援に絞ってお伺いいたします。県では被災地通学支援事業を本年4月から実施されておまして、大変よいことであり、喜んでおられる方々も多いことと思っております。がしかし、下宿生等についてはどうでありましょうか。子供たちの学ぶ意欲を応援するために、経済的には厳しくとも盛岡あるいは内陸の学校に進学させている家庭もありましょう。特にも本村は教育立村を標榜しているわけでありまますので、教育の機会均等はもちろん、学ぶ意欲や得意分野、スポーツ等を後押ししてあげることも大変重要なことであると思っております。下宿生等にも同程度の支援をすべきものと私は考えますが、村長の見解をお伺いいたします。

さらには、県の支援事業は3年間で区切った事業であるようであります。なぜ3年間なのでしょう。何か不公平を感じるのは私だけでありましょうか。もし県の考え方を聞いておりましたら、あわせて答弁を求めたいと思います。将来の子育て支援にもつながるためにも、期間を限定せずに支援することが本村が進める教育立村の本旨にも合致するものであると思いますが、村長の見解をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わりますが、明快なる答弁をお願いいたし、降壇をいたします。

○議長【工藤 求君】 7番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 7番、鈴木隆昭議員の質問にお答えします。

田野畑のワカメは肉厚で歯ごたえがとてもよく、その品質は他の三陸産ワカメにも引けを取らないことはご承知のとおりです。村としても水産振興の重要品目として位置づけ、水産振興マスタープランにおいても水産加工の促進を図り、水産業の魅力を広げ、所得向上と担い手確保の一助とする考えであります。関係機関及び関係団体、漁師各位の共有を図り、前向きに取り進めていきたいと考えています。このことはこれまで議会においても述べてきたところであり、改めて議員のご理解、ご協力を賜りたいと思います。

次に、返礼品を伴うふるさと納税を生かした産業振興についてであります。これまでも庁内でも多角的な検討をしてきたところであります。議会においてもさまざまな議論があったことはご案内のとおりであります。これまでと同様の返礼品つきふるさと納税制度について否定するものではなく、田野畑村は昭和59年度から懐かし村制度、返礼なしのふるさと納税という前衛的な取り組みを重ねてきたことはご案内のとおりです。

施政方針でも述べたように、クラウドファンディングを駆使した目的意識を持って地域産品を活用することも視野に入れていることを述べました。この受け皿となる産業団体の生産流通体制を整えることも、ワカメの質問と同様に、その前段となる基盤をつくることも道の駅などにも派生する課題でもあると思いますので、議員のお力添え、またはご協力を賜ればと存じます。

次に、教育問題についてのうち通学支援についてでございますが、高校生の支援については村教育委員会の所掌外のことであることから、私からお答えをさせていただきます。

現在、義務教育終了後における教育費の支援については、村の奨学資金を活用することにより対応しているところでございます。村内に高等学校がなく、高等学校がある市町村に比して世帯の費用負担が多いことから、県の事業が終了した後も自宅から通学できる範囲については一定の所得制限を設けた上で通学支援を継続することについては前向きに検討してまいりたいと思っております。お尋ねの下宿費用支援につきましては、実態調査の上、どのような対策が最も効果的か検討してまいりたいと思っております。



○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 順次再質問をしてまいりますが、まずワカメの特産化についてであります、何でも聞こえてくる話ですと、県に補助を申請するのに自治体の同意が必要ということのようでして、それを田野畑村に同意を求めたら同意をいただけなかった、これはどういうことかというのを話をされまして、いや、そんなはずないだろうと言ったのですが、事実、県の振興局のほうから同意書に要は同意してもらって、やっと補助採択にこぎつけたという、そういう話がありまして、いやこれはどういうことなのだろう。例えば普代であれば昆布が最近力が入って有名になっていまして、昔から末崎わかめとか、青森に行けば焼きウニとかいろいろ、その地域の特性を生かした産物の開発にそれぞれ力を入れているわけですが、それをNPO法人で田野畑村のワカメについて、事業目的が、これは、田野畑ワカメの価値を説明するため学術を基礎とした養殖現場の動画撮影、冊子をつくるとか、田野畑ワカメの価値を理解してもらえる販路を開拓する、あるいは通じたフードツーリズム等々を目的としてやりたいという。これなぜ同意をいただけなかったのかということをもっと最初にお伺いいたしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【熊谷牧夫君】 これに同意をしなかったのは、実は私その人に会ったこともないし、その時点にも話も聞いていない。そういう中で、そう軽々にこういうのは、ああいいことです、いいことですというのは私はいかかなものかというふうにしたのです。もしそのように県にそういうふうなまで言ってやることができるのなら、なぜ私のところに来て会っていただいて、説明して同意を得なかったかということについて、私は非常に何か文書でポコッとある人を介して、よこして、何か試されているような気がしたというようなところがあって、何の他意もございません。できれば来ていただきたかった。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 副村長、今のは副村長としての答弁ですか。

○副村長【熊谷牧夫君】 はい。

○7番【鈴木隆昭君】 私は、最終的には村長の答弁であれば、それはわかるような気がするのですが、私と面識がない、だからだめだという、これは越権行為ではないのですか。いかがですか。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【熊谷牧夫君】 越権行為かどうかは、それは議員がそう思えばそうですし、私は越権行為だと思っていない。上がってきた中を私が判断したので。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 これは、つまり村長に上げる前に、副村長の段階で同意はすべきではないと判断をしたということですか。

○副村長【熊谷牧夫君】　そういうことです、はい……

○7番【鈴木隆昭君】　いや、まだ質問は続きますので。

では村長は、村長に上げる前に副村長が判断して、同意をしなかったということについてはどのようにお考えですか。

○議長【工藤 求君】　石原村長。

○村長【石原 弘君】　その内容は私は聞いておりませんが、SNSで見たので、参考にすべきと思って会場に行ったまでです。今言うように拒絶ではなくて、確認時間があって、そこでタイムラグが生じたというのではないかなと今聞いていて思いましたので、そういうことでどうのこうのと議論することではないと私は感じております。

○議長【工藤 求君】　7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】　本当にそれでいいですか。私は非常にまずいと思うのですよ。大震災で漁業者がこれだけ被害をこうむって、何とかそれを救ってやりたいという強い気持ちがあるわけです。それをタイムラグとか、面識がなかったから同意をしなかったなんていうのは、漁業者、つまり被災者をないがしろにしていませんか。どうです、副村長。

○議長【工藤 求君】　副村長。

○副村長【熊谷牧夫君】　お答えします。

そういうところまで深読みをする意味はないです。だけれども、そういう事業をやりたいのであれば、通常は来て説明して、お願いしますとか、あるいはわかったよとか、そういう議論がなされるのが筋だと思うのです。間違っていますでしょうか。

○議長【工藤 求君】　7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】　では、なぜ来て説明しなさいとか、そういうことをなされなかったのですか。

○議長【工藤 求君】　副村長。

○副村長【熊谷牧夫君】　それは相手がよく考えることではないですか。私がそこまで一々言って、そしたらもう認めること的前提でもあったりする。私は全然その人と面識もないのです、どなたか知らないけれども。そういう中で、はいわかりましたと言えますか、間違っていますか。

○議長【工藤 求君】　7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】　面識がないというけれども、あるはずなのですよ。メンバー見ましたね、ご存じですね。それ見ていませんか……見ていないです、ではそれだったら仕方ないです。

○議長【工藤 求君】　副村長。

○副村長【熊谷牧夫君】　ですから、メンバーについても見てはいないけれども、聞いてはいました。課長から聞いています。

○議長【工藤 求君】　7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】　それだったらむしろ……例えば仮にNPO法人のやり方が、要は正当なやり

方ではない、結局本来であれば来て、こういうことだからということで正式にお願いをしてということがないからということで、副村長は同意をしなかったということなのでしょうけれども、やはりそれって行政の一番悪い点だと思うのです。なぜこれをやろうとしているのか、確かにしっかりした説明も何もしないで、認めろと持ってきたからそんなのは蹴るというのであれば、それはちょっと行政とすれば一番お粗末な対応だと私は思います。多分副村長がお答えになったのは、私の判断では事実ではないと思いますが、そういうふうにお答えになるのであれば、それは私はうそだという根拠も何もないので、ただこういう事実があったということはこれから漁業者等々にお話を私はしたいと思いますので。

あとは、もうこれについて、補充質問はいたしません。私の一般質問はこれで終わります。

○議長【工藤 求君】 これで7番議員の一般質問を終わります。

---

◎報告第1号～報告第4号及び議案第1号～議案第6号の上程、説明

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

日程第6、報告第1号 継続費繰越計算書の報告について（平成29年度田野畑村一般会計予算）、日程第7、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成29年度田野畑村一般会計予算）、日程第8、報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成29年度田野畑村簡易水道特別会計予算）、日程第9、報告第4号 事故繰越し繰越計算書の報告について（平成29年度田野畑村一般会計予算）、日程第10、議案第1号 宮古地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、日程第11、議案第2号 宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、日程第12、議案第3号 ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、日程第13、議案第4号 田野畑村いじめ問題対策連絡協議会等設置条例、日程第14、議案第5号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第3号）、日程第15、議案第6号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、以上10件について議案説明のため一括議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、日程第6から日程第15まで一括議題とすることに決定いたしました。

日程第6から日程第15まで、報告4件、議案6件を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号 継続費繰越計算書の報告について。報告第1号の継続費繰越計算書について説明いたします。平成29年度田野畑村一般会計予算における漁港海岸施設災害復旧

工事について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり平成30年度に繰り越しましたので、ご報告します。なお、繰越額、財源内訳、完了予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりでございますので、ごらん願います。

報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について。報告第2号の繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。平成29年度田野畑村一般会計予算における携帯電話用伝送路維持管理事業ほか19事業について、歳出の予算の経費を繰越計算書のとおり平成30年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完了予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりでございますので、ごらん願います。

次に、報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について。報告第3号の繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。平成29年度田野畑村簡易水道特別会計予算における簡易水道等施設整備事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり平成30年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、繰越額、財源内訳、完了予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりですので、ごらん願います。

次に、報告第4号 事故繰越し繰越計算書の報告について。報告第4号の事故繰越し繰越計算書についてご説明いたします。平成29年度田野畑村一般会計予算における財政管理費ほか7事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり平成30年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完了予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりですので、ごらん願います。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 議案第1号 宮古地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてご説明いたします。これは、宮古地区介護認定審査会共同設置規約を別紙のとおり変更することの協議に関し、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、宮古市の事務所の位置の変更に伴い、宮古地区介護認定審査会共同設置規約の一部を変更しようとするものであります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

次に、議案第2号です。宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてご説明いたします。宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約を別紙のとおり変更することの協議に関し、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、宮古市の事務所の位置の変更に伴い、宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部を変更しようとするものです。ご審議のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 議案第3号 ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。これは、ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

別紙条例案概要をごらんください。ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案概要です。第1、制定の趣旨、島越ふれあい公園及び羅賀ふれあい公園の設置位置を変更するため、所要の改正をしようとする事。第2、条例案の主な内容、島越ふれあい公園及び羅賀ふれあい公園のうちの地番整理に伴い、島越ふれあい公園及び羅賀ふれあい公園の地番を改正すること。第3、施行期日等、この条例は公布の日から施行することとしております。

議案にお戻り願います。タブレット16ページになります。提案理由でございますが、島越ふれあい公園及び羅賀ふれあい公園の設置位置を変更するため、所要の改正をしようとするものであります。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 議案第4号 田野畑村いじめ問題対策連絡協議会等設置条例についてご説明いたします。

田野畑村いじめ問題対策連絡協議会等設置条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

条例案概要をごらんください。第1、制定趣旨、いじめ防止対策推進法に規定するいじめ問題対策連絡協議会等を設置するため、本条例を制定しようとするものでございます。第2、条例案内容、(1)、田野畑村いじめ問題対策連絡協議会の設置について規定することが第2条でございます。(2)、田野畑村いじめ問題専門委員会の設置について規定すること、第3条でございます。(3)、田野畑村いじめ再調査委員会の設置について規定すること、第4条でございます。第3、施行期日、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

次に、参考資料の1枚目をお願いいたします。この表は、いじめ問題対策連絡協議会等の現行と条例施行後の状況を図案化したものでございます。左側が現行、右側が条例施行後の内容となります。相違する点は設置根拠でございます。現行では条例による設置規定はありませんが、今回条例制定により設置を規定しようとするものでございます。

それぞれの協議会、委員会の所掌事務についてご説明いたします。所掌事務については、現行と条例施行後に相違はございません。いじめ問題対策連絡協議会の所掌事務は、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るものでございます。この協議会は常設しておりまして、平成29年度においては8月29日に協議会を開催しております。本年も8月29日に開催を予定しております。

次に、いじめ問題専門委員会の所掌事務は、法第24条及び法第28条の調査を行うものでございました。法24条の内容は、教育委員会が学校からいじめの報告を受け、調査が必要と判断した場

合です。法第28条の内容は、重大事態の調査となります。重大事態とは2つありまして、1つはいじめにより児童等の生命、身体または財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき、2つ目はいじめにより児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされて疑いがあるときでございます。

次に、いじめ再調査委員会の所掌事務は、いじめ問題専門委員会の調査結果について必要に応じ調査をするものでございます。なお、再調査委員会の調査結果につきましては法の規定により議会への報告が義務づけられております。

次に、参考資料の2枚目をごらんください。この表は、左側に条例施行後の内容、右側に設置根拠となる今回上程しております条例の条文を記載しております。

次に、資料等に記載のない部分の説明を行います。今回の条例は、本村の小中学校におきまして重大ないじめが発生したため制定しようとするものではございません。いじめ防止対策推進法は平成25年に施行されております。法第14条には、地方公共団体は条例の定めるところにより、いじめ問題対策連絡協議会を置くことができる旨規定されております。本村の現状は、条例の規定がないいじめ問題対策連絡協議会が置かれているということになっております。条例を制定し、組織を設置することが適当であろうという判断のもとに、今回条例を上程したところでございますので、この点につきましてはご理解を賜りたいと存じます。

議案にお戻りください。提案理由でございます。いじめ防止対策推進法に規定するいじめ問題対策連絡協議会等を設置するため、本条例を制定しようとするものでございます。これがこの議案を提出する理由です。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 議案第5号 平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、今回2億2,178万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,185万9,000円とするものでございます。

4ページをごらんください。第2表、地方債補正、1、変更ですが、社会資本整備総合交付金事業（村道沼袋田代線）として510万円追加して2,510万円とし、社会資本整備総合交付金事業（村道沼袋三沢線）として780万円追加し2,780万円とし、また学校給食センター整備事業として6,300万円減額して3億4,300万円とするものでございます。

7ページをごらんください。2の歳入についてですが、主なものについてご説明いたします。13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節土木費補助金ですが、社会資本整備総合交付金として1,948万円追加計上、また6目教育費国庫補助金、1節教育費補助金ですが、学校施設環境改善交付金として6,365万5,000円計上しております。

次のページをごらんください。17款繰入金、1項基金繰入金、5目東日本大震災復興交付金基金繰入金、1節東日本大震災復興交付金基金繰入金ですが、東日本大震災復興交付金基金繰入金として1,537万5,000円追加計上しております。

18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、前年度繰越金として3,960万6,000円追加計上しております。

19款諸収入、4項雑入、1目雑入、1節雑入ですが、自治総合センターコミュニティ助成金として450万円、物件移転補償金として1億1,495万4,000円、合わせまして1億1,945万4,000円計上しております。

次のページをごらんください。3の歳出ですが、今回提案しております補正予算には職員の異動等による人件費を計上しておりますが、各費目での説明は省略させていただきますことをご了承願います。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、13節委託料ですが、防災行政無線デジタル化電波調査等委託料として952万2,000円、また15節工事請負費ですが、防災行政無線屋外拡声子局移設工事費として469万4,000円を計上しております。また、5目財産管理費、18設備品購入費ですが、車両購入費として401万円計上しております。

次のページをごらんください。同じく2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、上のほうですが、19節負担金補助及び交付金ですが、西和野自治会コミュニティ備品購入事業補助金として250万円計上しております。

14ページをごらんください。6款農林水産業費、3項水産業費、4目漁港建設費、22節補償補填及び賠償金ですが、平賀漁港地区土地利用高度化再編整備物件補償費追加、島越漁港地区漁業集落道ほか物件補償費追加、合わせまして2,050万円計上しております。

16ページをごらんください。8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、15節工事請負費ですが、村道沼袋田代線道路改良舗装工事費追加、それから村道沼袋三沢線道路改良等工事費と合わせまして3,046万7,000円追加計上、また22節補償補填及び賠償金ですが、中央防災センターアクセス道路物件補償費として550万円計上しております。

8款土木費、3項都市計画費、2目都市計画施設費、13節委託料ですが、既存公園施設等再編設計監理委託料として1,190万円、また15節工事請負費ですが、既存公園施設等再編整備工事費として8,570万円、また17節公有財産購入費ですが、思惟エリア（道の駅たのはた）用地購入費として1,000万円計上しております。

説明は以上となります。

続きまして、議案第6号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正ですが、事業勘定は今回96万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,203万1,000円に、直営診療施設勘定は今回37万

8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,974万6,000円とするものでございます。

なお、費目の説明についてですが、両会計とも人件費を中心とした少額補正ですので、省略させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

---

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

以上10件については質疑を保留し、本日は散会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会といたします。

(午後 2時47分)